株主各位

神戸市中央区港島南町5丁目5番3号

株式会社 MORESCO

代表取締役社長 赤 田 民 生

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月28日 (水曜日)午後5時35分までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- 1. **日 時** 平成26年5月29日(木曜日)午前11時 (受付開始時刻 午前10時)
- 2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号 神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第56期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第56期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)計 算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.moresco.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による金融緩和政策の継続や財政政策を背景に、円安や株価の上昇が進行し、景気は回復基調で推移しました。また、海外では、中国での経済成長の鈍化や東南アジア諸国における通貨安、株価安等による景気減速の動きが見られたものの引き続き需要は増加傾向にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、中国、東南アジアを中心にダイカスト用油剤や難燃性作動液等の特殊潤滑油製品の売上高が増加した他、インドネシアでは平成24年度に生産を開始した紙おむつ用ホットメルト接着剤が売上高増に貢献しました。利益面では、利益率の高いハードディスク表面潤滑剤の新製品が好調であったことや、円安の影響等により、前年度を大きく上回る利益を確保することができました。また、日華化学株式会社から譲り受けたダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤事業が売上高、利益増に貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,724百万円(前期比18.7%増) となり、経常利益は2,012百万円(前期比72.1%増)、当期純利益は1,212 百万円(前期比83.1%増)となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

日本

(特殊潤滑油)

自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを主たる顧客とする油剤のうち、難燃性作動液、切削油剤の売上高は、年度前半の国内自動車生産台数の減少に伴い伸び悩みましたが、日華化学株式会社から譲り受けたダイカスト用油剤や熱間鍛造潤滑剤事業が第2四半期より寄与したこともあり、国内特殊潤滑油の売上高は前年度を上回りました。

(合成潤滑油)

自動車用電装部品のベアリング軸受用グリースの基油として世界的にシェアが高い高温用合成潤滑油は、中国を中心とする自動車生産の伸びに支えられ、また、ハードディスク表面潤滑剤は、高性能新製品の採用が進み、どちらも過去最高の売上高を達成しました。

(素材)

流動パラフィンは、ポリスチレン向けが需要の復調と新規ユーザー獲得により増加、リチウムイオン電池のセパレータ生産向けも堅調に推移し、前年度の売上高を上回りました。また、金属加工油の添加剤として使用される石油スルホネートは年度後半における国内自動車産業の復調により売上高が好調に推移しました。

(ホットメルト接着剤)

主力である大人用紙おむつ等の衛生材向けや粘着剤、その他用途は前年 度並みの売上高で推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は19,242百万円(前期比9.0%増)となり、セグメント利益は1,205百万円(前期比52.7%増)となりました。

中国

中国では、自動車生産台数が高い伸びを示し、ダイカスト用油剤、難燃性作動液、ホットメルト接着剤等が前年度の売上高を大きく上回りました。 当セグメントの売上高は2,269百万円(前期比44.6%増)となり、セグメント利益は244百万円(前期比121.6%増)となりました。

東南アジア

タイでは、インドネシアでの特殊潤滑油の生産開始に伴いインドネシア 向け輸出が減少し、全体の売上高の伸びが低調に推移しておりましたが、 タイ国内での切削油剤の売上高が好調であったことに加え、日華化学株式 会社から譲り受けたダイカスト用油剤事業が寄与したため、売上高は前年 度を上回りました。

インドネシアでは、平成24年10月から生産を開始した子供用紙おむつ向けホットメルト接着剤の生産が軌道に乗ると共に、ダイカスト用油剤や難燃性作動液等、特殊潤滑油の売上高も好調に推移しました。

当セグメントの売上高は2,766百万円(前期比92.6%増)となり、セグメント利益は280百万円(前期は21百万円のセグメント損失)となりました。

北米

北米では、好調な自動車生産を背景に、自動車関連顧客の需要が順調に 推移するとともに、ダイカスト用油剤等の新規ユーザーの獲得等により売 上高が増加しました。また、高温環境下で使用する合成潤滑油や日本から 製品を輸入している石油スルホネートの需要も着実に拡大、さらには日華 化学株式会社から譲り受けた熱間鍛造潤滑剤事業が売上高に大きく貢献し ました。

当セグメントの売上高は509百万円(前期比165.4%増)となり、セグメント利益は33万万円(前期は20万万円のセグメント損失)となりました。

企業集団のセグメント別の売上高推移

(単位:百万円)

	区		分		第55期 (平成25年2月期)	第56期 (当期) (平成26年2月期)	前期比
日				本	17, 646	19, 242	9.0%
中				玉	1,570	2, 269	44.6%
東	南	ア	ジ	ア	1, 436	2, 766	92.6%
北				米	192	509	165.4%
	調	整	額		△857	△1, 062	_
	合		計		19, 987	23, 724	18.7%

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去金額であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は1,027百万円で、その主なものは次のとおりであります。

1)	当社赤穂工場製造設備合理化等	186百万円
2)	当社千葉工場製造設備合理化等	111百万円
3)	当社研究開発設備	95百万円
4)	当社ソフトウェア	272百万円
5)	エチレンケミカル株式会社製造設備増設等	136百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、日華化学株式会社からのダイカスト用油剤および 熱間鍛造潤滑剤の製造・販売に関する事業の譲受資金として、株式会社み ずほ銀行他2金融機関から長期借入金1,400百万円の調達を行いました。

また、当社は、平成25年8月12日を払込期日として、公募により1,000千株の募集株式の発行(払込金額1株につき1,036円)を実施しました。加えて平成25年8月23日を払込期日として、第三者割当による新株式発行を実施し、総額1,129百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成25年8月30日を効力発生日として、日華化学株式会社より ダイカスト用油剤および熱間鍛造潤滑剤の製造・販売に関する事業を譲受 価額1,382百万円で譲り受けました。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	区	分	第53期 (平成23年2月期)	第54期 (平成24年2月期)	第55期 (平成25年2月期)	第56期(当期) (平成26年2月期)
売	上	高(百万円)	16, 441	18, 656	19, 987	23, 724
経	常利	益(百万円)	1, 414	1, 303	1, 169	2, 012
当	期純利	益(百万円)	868	719	662	1, 212
1 树	当たり当期純	利益 (円)	111. 93	84. 42	77. 68	132. 48
総	資	産(百万円)	12, 776	15, 139	15, 532	19, 657
純	資	産(百万円)	6, 894	7, 600	8, 486	11, 187

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社マツケン	20百万円	100.0%	廃水処理装置、廃水処理剤の販 売
株式会社モレスコテクノ	10百万円	100.0%	分析試験業務および潤滑油管 理、関連機器の製造、販売
株式会社モレスコサービス	20百万円	100.0%	構内物流および構内保安業務 の請負
エチレンケミカル株式会社	90百万円	60.9%	冷熱媒体および自動車用ケミ カル製品の製造、販売
MORESCO(Thailand)Co.,Ltd.	17.5百万 タイバーツ	99.0% (52.0%) 注	潤滑油の製造、販売および輸出 入
MORESCO USA Inc.	10米ドル	100.0%	潤滑油の製造、販売および輸入 販売
無錫松村貿易有限公司	100百万円	100.0%	潤滑油、接着剤の販売、輸出入 および同製品材料の輸出入
莫莱斯柯花野压鋳塗料(上海)有限公司	1百万 米ドル	70.0%	ダイカスト用油剤とその周辺 設備の製造、販売および輸出入
PT. MORESCO INDONESIA	3.5百万 米ドル	51.0%	潤滑油の製造、販売および輸入 販売
PT. MORESCO MACRO ADHESIVE	3百万 米ドル	51.0%	ホットメルト接着剤の製造、販 売および輸入販売

⁽注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、自動車、二輪車分野で国内の市場が成熟する中、引き続き、自動車関連や衛生材料分野の成長が見込まれる新興国において、特殊潤滑油、ホットメルト接着剤等の事業展開を積極的に推進してまいりますが、同時に、自動車関連等で世界の強力なコンペティターと競り合っている中国、北米を重要市場と位置付け、マーケティング、性能、コスト面等で競合各社を凌駕すべく体制を強化していきます。

中国では、R&D部門を一層強化するとともに、平成26年3月に天津市に設立したホットメルト接着剤の製造販売子会社の工場稼働に向け準備を進め、中国市場での紙おむつ用需要に対応します。米国では、引き続き自動車関連分野での市場開拓を推進し、自動車メーカーが急速に進出しつつあるメキシコに拠点を設け、積極的に需要を取り込んでいきます。さらに、金属加工油事業部として機能材事業部から分離独立させた切削油剤部門も、オリジナリティーの高い製品を開発し、国内だけでなく、自動車産業が旺盛な中国、東南アジアへの展開に注力していきます。

新製品開発では、「環境関連分野」、「情報関連分野」、「エネルギーデバイス分野」の3分野に重点をおき、世界に通用するオンリーワン製品の開発に取り組み、高付加価値製品の開発に注力していきます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお 願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(平成26年2月28日現在)

特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤等の化学品の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事		業	主要製品または施設名
化 学 品	事業		
特殊	潤	骨油	高真空ポンプ油、難燃性作動液、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤、 切削油剤、自動車用ブレーキ液・不凍液、冷熱媒体
合 成	潤	骨 油	高温用潤滑油、ハードディスク表面潤滑剤、耐放射線性潤滑剤
素		材	流動パラフィン、スルホネート
ホットメ	ルト打	妾着剤	ホットメルト接着剤
そ	0)	他	廃水処理関連機器、分析試験サービス、その他
賃貸ビル	レ事業		
賃 貸	F.	ル	モレスコ本町ビル

(6) 主要な営業所および工場 (平成26年2月28日現在)

① 当社

本社・研究センター (神戸市)

支店 : 東京支店 (東京都中央区) 、大阪支店 (大阪市)

営業所:名古屋営業所(名古屋市)

工場 : 千葉工場 (千葉県市原市) 、赤穂工場 (兵庫県赤穂市)

② 子会社

株式会社マツケン (大阪市)

株式会社モレスコテクノ(神戸市)

株式会社モレスコサービス(神戸市)

エチレンケミカル株式会社 (千葉県市原市)

MORESCO (Thailand) Co., Ltd. (タイ)

MORESCO USA Inc. (米国)

無錫松村貿易有限公司(中国)

莫莱斯柯花野圧鋳塗料(上海)有限公司(中国)

PT. MORESCO INDONESIA (インドネシア)

PT. MORESCO MACRO ADHESIVE (インドネシア)

(7) **従業員の状況** (平成26年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
		588名		+46名

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
284名	+8名			40.5歳	į				14. 1	年	

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年2月28日現在)

借	入	先	借	入	金	残	高
株式会	:社みずり	ま 銀 行				835	百万円
株式会社	:三菱東京UI	F J 銀 行				600	百万円
株式会	社 三 井 住	友 銀 行				273	百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

- (1) **株式の状況**(平成26年2月28日現在)
 - ① 発行可能株式総数 20,000,000株

② 発行済株式の総数 9.668.000株 (自己株式578株含む)

- (注) 公募増資により新株式を1,000,000株、第三者割当増資により新株式を150,000株発行 し、発行済株式の総数は1,150,000株増加しております。
- ③ 株 主 数

2,021名

④ 大 株 主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
	ラ ス テ ィ ・ サ テ 株 式 会 社 (信			1, 455. 6	千株			15. 1	%
松村	石 油 株 式	会 社		1,067.0				11.0	
コスモ石	油ルブリカンツ	株式会社		503.0				5. 2	
日本	曹 達 株 式	会 社		365.0				3.8	
MORI	ESCO従業員	持株会		359.3				3. 7	
双日	株 式	会 社		327.0				3. 4	
三菱	商事株式	会 社		327.0				3. 4	:
	ピービーノミケーワンリミ			299. 9				3. 1	
株式会	会社みずほ	銀行		250.0				2. 6	
株式会社	土三菱東京UF	J銀行		250.0				2. 6	

(注) 持株比率は自己株式数(578株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成26年2月28日現在)

地位	氏	名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	中野	正德		全国工作油剤工業組合 理事長 MORESCO USA Inc. 取締役会長
代表取締役社長	赤 田	民 生		
常務取締役	竹 内	隆	執行役員機能材事業部長	無錫德松科技有限公司 副董事長
常務取締役	作 田	真 一	執行役員管理本部長	
常務取締役	山 地	_	執行役員素材事業部長 兼合成潤滑油事業部長	
取 締 役	菊 池	習作	執行役員東南アジア担当	MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 MORESCO Holding (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 PT. MORESCO INDONESIA 代表取締役社長
取 締 役	高 梨	雅廣	執行役員素材事業部千 葉工場長	
取 締 役	両 角	元 寿	執行役員ホットメルト 事業部長兼ホットメルト 営業部長	PT. MORESCO MACRO ADHESIVE代表取締役社長
取 締 役	米田	德 夫		株式会社ヤマトヤシキ 代表取締役会長
常勤監査役	本 田	優		
監 査 役	富 野	武		
監 査 役	小沢	史比古		日曹商事株式会社常勤監査役三和倉庫株式会社社外監査役
監 査 役	長谷川	克 博		株式会社帝国電機製作所 社外監査役

- (注) 1. 取締役 米田德夫氏は社外取締役であり、当社は米田徳夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 - 2. 監査役 冨野武、小沢史比古、長谷川克博の3氏は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中における役員の地位および担当等の異動

・平成25年9月1日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変更前担当	変更後担当
常務取締役	竹 内 隆	執行役員管理本部長	執行役員機能材事業部長
常務取締役	作田真一	執行役員機能材事業部長	執行役員管理本部長

4. 当事業年度末後における役員の地位および担当等の異動

・平成26年3月1日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地位	氏 名	変更前担当	変更後担当
常務取締役	山 地 一	執行役員素材事業部長兼合成潤滑油事業部長	執行役員合成潤滑油事業部長 兼金属加工油事業部長

・平成26年3月28日付をもって取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となって おります。

地	位		B	ŧ	4	各	変更前重要な兼職の状況	変更後重要な兼職の状況
取	締	役	菊	池	習	作	MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 MORESCO Holding (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 PT. MORESCO INDONESIA 代表取締役社長	MORESCO(Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 MORESCO Holding (Thailand)Co., Ltd. 代表取締役社長

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区						分	人員	(名)	報酬等の総額 (百万円)
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)		9 (1)	156 (3)
監(う	ち	社	查外	監	查	役 役)		4 (3)	22 (9)
合						計		13	177

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、昭和61年5月20日開催の第28期定時株主総会において月額15百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成23年5月30日開催の第53期定時株主総会において月額3 百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区		分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取	締	役	米 田 德 夫	株式会社ヤマトヤシキ 代表取締役会長	当社と株式会社ヤマトヤシキとの間に記載すべき 関係はありません。
監			小 沢 史比古	日曹商事株式会社常勤監査役	当社と日曹商事株式会社 との間に冷熱媒体の販売 および材料購入等の取引 関係があります。
<u>m.</u>	查	役	小 伙 交比百	三和倉庫株式会社 社外監査役	当社と三和倉庫株式会社 との間に製品の保管、運 搬等の取引関係がありま す。
監	查	役	長谷川 克 博	株式会社帝国電機製作所社外監査役	当社と株式会社帝国電機 製作所との間にモーター ポンプ購入等の取引関係 があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区		分	氏	名	主 な 活 動 状 況
					当事業年度に開催の取締役会20回のうち17回に出
取	締	役		東夫	席している他、経営会議にも出席し、主に経験豊富
HX.	WILL	1X	/ ш 17	<i>x</i>	な企業経営者の観点から適宜発言を行っておりま
					す。
					当事業年度に開催の取締役会20回および監査役会
監	查	役	富 野	野 武	24回の全てに出席し、長年の石油業界における豊富
					な経験と知見からの発言を行っております。
					当事業年度に開催の取締役会20回のうち18回、監査
監	查	役	小 沢 史	比古	役会24回のうち21回に出席し、主に総務、法務の専
					門的見地からの発言を行っております。
					当事業年度に開催の取締役会20回および監査役会
監	査	役	長谷川 3	1 博	24回の全てに出席し、主に企業経営についての豊富
					な経験と知見からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	泛 払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額			28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の 業務である、新株式発行および株式売出しに係るコンフォートレターの 作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- I. 内部統制システムの整備に関する基本方針
- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス体制の根幹として「MORESCO行動憲章」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを継続的に徹底します。
 - 2) コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員 長とし、全取締役・常勤監査役・執行役員等で構成する「コンプライ アンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備 を進めます。

- 3) コンプライアンスの推進については、取締役および従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。
- 4) 監査役および監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令、 定款および社内規程上の問題点の有無を調査し、当該委員会に報告し ます。当該委員会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題 点の把握と改善に努めるものとします。
- 5) 相談・通報制度を設け、従業員等が、法令、定款および社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該従業員等に不利益な取扱いを行いません。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。)を、法令および「重要文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理します。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 経営会議議事録と関連資料
 - (4) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - 2) 情報の管理については、情報セキュリティポリシー、個人情報保護に関する基本方針等に基づき対応します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 前述の「コンプライアンス・リスク管理委員会」を推進母体として、「リスク管理方針」のもとで体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。
 - 2) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、「危機管理マニュアル」を整備し、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」のもとで、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるための必要な対応を実施します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - 2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行機能を担う執行役員制度を導入し、全取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について討議します。
 - 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および 各年度計画を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、 その目標達成に向け具体策を立案・実行します。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため の体制
 - 1) 「関係会社管理規程」により、定期報告と重要案件の事前協議を骨子とする管理事項を定め、子会社管理の所管部門が統括管理します。
 - 2) 当社の取締役、監査役、執行役員の中から、子会社の取締役または監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査するとともに、監査室が定期的に子会社の監査を実施します。
 - 3)子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の 性格、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内 部統制システムを整備することを基本とします。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と、当該従業員の取締役 からの独立性に関する事項
 - 1) 現在、当社には監査役の職務を補助する従業員はおりませんが、監査 役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置 することとします。
 - 2) 当該従業員の任命・異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には、 常勤監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確 保します。

- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役 への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われる ことを確保するための体制
 - 1) 取締役および従業員は、当社の業務または業績に影響を与える重要な 事項について監査役会に直ちに報告するものとします。
 - 2) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
 - 3) 「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室および会計 監査人と緊密な連携を保ちながら監査成果の達成を図るものとします。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制について
 - 1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告 書の有効かつ適切な提出のため関連諸規程を整備し、代表取締役社長 の指示の下、内部統制システムを構築、運用します。
 - 2) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関連法令等との適合性を確保します。
- Ⅱ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - 1) MORESCO行動憲章により「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たない」ことを基本方針とします。この基本方針は社内ネットワーク等を通じて全取締役および全従業員への周知徹底を図ります。
 - 2) 反社会的勢力、団体からの不当要求や働きかけに対しては、反社会的勢力対策規程に基づき毅然とした対応をとります。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- 1) 反社会的勢力、団体に関する対応統括部署を総務部に定めるとともに、 不当要求や働きかけに対しては、直ちに対応統括部署に報告し、対応 の一元化を図る等組織的に対応します。
- 2) 対応統括部署においては警察等との緊密な連携を保ち、不当要求や働きかけに対しては、速やかに連絡し、適時、適切な指導と支援を要請します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11, 296, 002	流動負債	6, 857, 529
現金及び預金	1, 724, 311	支払手形及び買掛金	4, 442, 765
受取手形及び売掛金	5, 910, 756	短 期 借 入 金	1, 082, 270
商品及び製品	2, 048, 020	リース債務	37, 551
原材料及び貯蔵品	1, 229, 780	未払法人税等	197, 500
繰延税金資産	189, 755	賞 与 引 当 金	397, 106
そ の 他	231, 555	そ の 他	700, 337
貸倒引当金	△38, 175	固 定 負 債	1, 611, 791
固定資産	8, 360, 692	長 期 借 入 金	1, 155, 720
有 形 固 定 資 産	5, 076, 708	リース債務	57, 372
建物及び構築物	1, 195, 241	繰延税金負債	15, 301
機械装置及び運搬具	1, 048, 304	退職給付引当金	267, 556
土 地	2, 424, 873	長 期 未 払 金	64, 280
リース資産	61, 435	そ の 他	51, 561
建設仮勘定	45, 727	負 債 合 計	8, 469, 320
そ の 他	301, 128	(純資産の部)	
無形固定資産	1, 633, 926	株 主 資 本	9, 731, 312
の れ ん	1, 238, 300	資 本 金	2, 090, 578
リース資産	49, 891	資本剰余金	1, 950, 668
そ の 他	345, 735	利 益 剰 余 金	5, 690, 525
投資その他の資産	1, 650, 058	自 己 株 式	△460
投資有価証券	375, 313	その他の包括利益累計額	422, 800
出 資 金	881,003	その他有価証券評価差額金	64, 763
繰 延 税 金 資 産	295, 747	為替換算調整勘定	358, 037
そ の 他	99, 121	少数株主持分	1, 033, 262
貸 倒 引 当 金	△1, 125	純 資 産 合 計	11, 187, 373
資 産 合 計	19, 656, 693	負債・純資産合計	19, 656, 693

⁽注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)

科	目		金	額
売 上	高			23, 723, 508
売 上	原 価			16, 575, 955
売 上	総利	益		7, 147, 553
販売費及び一	・般 管 理 費			5, 330, 047
営業	利	益		1, 817, 506
営 業 外	収 益			
受 取 利 息	息及び配当	金	22, 042	
持 分 法 に	よる投資利	益	186, 645	
そ	の	他	52, 591	261, 278
営 業 外	費用			
支 払	利	息	23, 439	
為 替	差	損	19, 185	
そ	Ø	他	23, 914	66, 538
経常	利	益		2, 012, 246
税金等調整	整 前 当 期 純 利	益		2, 012, 246
法人税、住	民税及び事業	税	376, 632	
法 人 税	等 調 整	額	267, 912	644, 544
少数株主損益	調整前当期純利	益		1, 367, 702
少 数 杉	東 主 利	益		156, 052
当 期	純 利	益		1, 211, 650

⁽注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年3月1日 残高	1, 525, 928	1, 386, 018	4, 706, 188	△328	7, 617, 807
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	564, 650	564, 650			1, 129, 300
剰余金の配当			△227, 312		△227, 312
当 期 純 利 益			1, 211, 650		1, 211, 650
自己株式の取得				△132	△132
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					_
連結会計年度中の変動額合計	564, 650	564, 650	984, 337	△132	2, 113, 505
平成26年2月28日 残高	2, 090, 578	1, 950, 668	5, 690, 525	△460	9, 731, 312

	その他	也の包括利益界	計額	少数株主	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	少数株主持分	
平成25年3月1日 残高	23, 884	27, 520	51, 404	816, 328	8, 485, 538
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行			_		1, 129, 300
剰余金の配当			_		△227, 312
当 期 純 利 益			_		1, 211, 650
自己株式の取得			_		△132
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	40, 879	330, 517	371, 396	216, 934	588, 330
連結会計年度中の変動額合計	40, 879	330, 517	371, 396	216, 934	2, 701, 835
平成26年2月28日 残高	64, 763	358, 037	422, 800	1, 033, 262	11, 187, 373

⁽注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称 株式会社マツケン

株式会社モレスコテクノ 株式会社モレスコサービス エチレンケミカル株式会社 MORESCO (Thailand) Co., Ltd.

moresco (marrand) co., Etc

MORESCO USA Inc. 無錫松村貿易有限公司

莫莱斯柯花野圧鋳塗料(上海)有限公司

PT. MORESCO INDONESIA
PT. MORESCO MACRO ADHESIVE

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 他 6 社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、上記決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、エチレンケミカル株式会社の決算日は3月31日であります。 連結計算書類作成にあたっては、連結会計年度末日を決算日とする仮決算に基づく計算 書類を使用しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの………移動平均法による原価法

たな知資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産………当社および国内連結子会社は主として定率法

(リース資産を除く)

を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は主として、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物………7年~60年 機械装置及び運搬具……3年~16年

無形固定資産………定額法を採用しております。なお、自社利用の

(リース資産を除く) ソフトウェアについては、社内における利用可

能期間 (5年) に基づく定額法を採用しており

ます。

リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に進じた会計処理を適用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度における負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年 金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、 その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定 額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし ております。

⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により 規則的に償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は、一括償却しておりま す。

⑥ 消費税等の会計処理方法 税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

9,949,139千円

(2) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物437,666千円機械装置及び運搬具598,924千円土地1,259,523千円その他有形固定資産28,481千円

担保に係る債務

短期借入金 377, 270千円 長期借入金 910, 720千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1)発行済株式の総数に関する事項 普通株式 9,668,000株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

平成25年5月30日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 106,469千円

・1株当たり配当金額 12.50円

・基準日 平成25年2月28日・効力発生日 平成25年5月31日

② 平成25年10月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 120,844千円

・1株当たり配当金額 12.50円

・基準日 平成25年8月31日・効力発生日 平成25年11月8日

③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成26年5月29日開催の第56期定時株主総会において次のとおり付議する予定であり ます。

・配当の原資・配当金の総額・1株当たり配当金額17.50円

・基準日 平成26年2月28日・効力発生日 平成26年5月30日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクに関しては、与信管理規程に従って取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。さらに、当社は、必要に応じて前受金や預り保証金等を受入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから一部の売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、残高を月別に把握する等の方法により管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を確認し、保有状況の 点検を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係わる資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って経理 部で行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため に、社会的に信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの ((注2)参照) は、含まれておりません。

(単位:千円)

		連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
1	現金及び預金	1, 724, 311	1, 724, 311	_
2	受取手形及び売掛金	5, 910, 756		
1	貸倒引当金(*2)	△38, 175		
		5, 872, 580	5, 872, 580	
3	投資有価証券			
1	その他有価証券	227, 435	227, 435	_
4	支払手形及び買掛金	(4, 442, 765)	(4, 442, 765)	_
(5)	短期借入金	(650, 000)	(650, 000)	_
6	長期借入金(1年内 返済予定を含む)	(1, 587, 990)	(1, 612, 001)	(24, 011)
7	デリバティブ取引	_	_	_

- (*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (*2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。
- (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
 - ① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。

- ② 受取手形及び売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、信用リスクを貸倒引当金の控除により反映した価額を時価としております。
- ③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- ④ 支払手形及び買掛金、並びに、⑤ 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。
- ⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑦参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて 記載しております (上記⑥参照)。

(注2) 以下のものは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記に含めておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	115, 393
優先株式	29, 484
関係会社株式	3,000

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、大阪市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル (土地を含む)等を保有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、36,647千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位: 千円)

ì	期末時価		
期首残高	期中増減額	期末残高	
831, 458	△11, 763	819, 696	603, 757

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)期中増減額のうち主な減少額は、当連結会計年度における減価償却費であります。 (注3)期末時価は、主に路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

- (1) 相手企業の名称および取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並び に企業結合の法的形式
 - ① 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 日華化学株式会社

取得した事業の内容 国内外のダイカスト用油剤および熱間鍛造潤滑剤(以

下、「当該製品」)の製造・販売に関する事業

② 企業結合を行った主な理由

当該製品が使用される自動車業界においては、国内市場が成熟化し、海外では中国、東南アジア等の新興国の成長が見込まれる中、事業を効率的かつグローバルに展開することが課題となっております。当該製品の事業を譲り受けることにより、当該製品の製造・販売および製品開発を効率的に行えるようになります。

- ③ 企業結合日 平成25年8月30日
- ④ 企業結合の法的形式 事業譲受け
- 5 結合後企業の名称株式会社MORESCO
- (2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間 平成25年6月1日から平成26年2月28日まで
- (3) 取得した事業の取得原価およびその内訳

取得の対価

1,382,430千円

取得に直接要した費用

25,537千円

取得原価

1,407,967千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
 - ① 発生したのれんの金額 886,120千円
 - ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。

- ③ 償却方法および償却期間 10年間定額法
- (5) 企業結合日に受け入れた資産の額およびその主な内訳 固定資産 1,407,604千円

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,050円34銭

(2) 1株当たり当期純利益

132円48銭

貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

科目	金額	科目	(単位: 下円) 金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7, 575, 456	流動負債	5, 252, 965
現金及び預金	340, 357	支 払 手 形	542, 146
受 取 手 形	612, 650	買 掛 金	2, 401, 328
売 掛 金	3, 393, 080	短 期 借 入 金	1, 031, 810
商品及び製品	1, 424, 177	リース債務	4, 442
原材料及び貯蔵品	717, 418	未 払 金	428, 067
繰 延 税 金 資 産	165, 899	未 払 費 用	69, 201
そ の 他	948, 511	未 払 法 人 税 等	113, 546
貸倒引当金	△26, 635	賞 与 引 当 金	329, 136
固定資産	6, 768, 693	そ の 他	333, 287
有形固定資産	3, 590, 391	固定負債	1, 214, 636
建物	839, 811	長期借入金	933, 390
構築物	46, 926	リース債務	5, 500
機械及び装置	640, 124	退職給付引当金	167, 259
車 両 運 搬 具	3, 059	長期 未払金	61, 570
工具器具備品	213, 138	長期預り金	46, 917
土 地	1, 799, 844	負債合計	6, 467, 601
リース資産	9, 469	(純資産の部) 株主資本	7, 819, 212
建設仮勘定	38, 020		2, 090, 578
無形固定資産	1, 569, 290	資 本 金	1, 950, 668
の れ ん	1, 238, 300	資本準備金	1, 878, 473
ソフトウェア	42, 175	その他資本剰余金	72, 195
電話加入権	5, 202	利益剰余金	3, 778, 425
そ の 他	283, 614	利益準備金	75, 000
投資その他の資産	1, 609, 012	その他利益剰余金	3, 703, 425
投資有価証券	323, 791	買換資産圧縮積立金	321, 110
関係会社株式	499, 381	別途積立金	2, 400, 000
関係会社出資金	424, 258	繰越利益剰余金	982, 316
長 期 貸 付 金	4, 940	自己株式	△460
長期前払費用	10, 506	評価・換算差額等	57, 336
繰 延 税 金 資 産	285, 931	その他有価証券評価差額金	57, 336
そ の 他	60, 205	純 資 産 合 計	7, 876, 548
資 産 合 計	14, 344, 149	負債・純資産合計	14, 344, 149

⁽注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

	科		目		金	額
売		上	高			16, 295, 989
売	上	原	価			11, 396, 575
	売	上 総	8 利	益		4, 899, 414
販	売 費 及	び 一 般	管 理 費			3, 867, 042
	営	業	利	益		1, 032, 371
営	業	外	収 益			
	受 取	利 息 及	及 び 配 当	金	99, 328	
	為	替	差	益	34, 849	
	そ	Ø.		他	103, 661	237, 838
営	業	外 引	費 用			
	支	払	利	息	22, 951	
	そ	O.		他	20, 129	43, 080
	経	常	利	益		1, 227, 129
税	· 引	前 当	期 純 利	益		1, 227, 129
法	人 税	、住民科	脱及び事業	税	205, 737	
法	人	税 等	調整	額	245, 306	451, 043
当	i ‡	朝 純	利	益		776, 086

⁽注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

			株		主		資		本		
		資	本 剰 弁	金	禾	当 益	剰	余 会	È		
	資本金	次 士	スの研究士	資本剰余金	41 H	その	他利益剰	余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	X-11-11	資 本準備金	その他資本 剰 余 金	合 計	利 益準備金	買 換 資 産 圧縮積立金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計	1 C7K2	台 計
平成25年3月1日残高	1, 525, 928	1, 313, 823	72, 195	1, 386, 018	75,000	325, 265	2, 150, 000	679, 388	3, 229, 652	△328	6, 141, 271
事業年度中の変動額											
新株の発行	564, 650	564, 650		564, 650					_		1, 129, 300
買換資産圧縮 積立金の取崩				-		△4, 155		4, 155	_		-
別途積立金の積立				_			250,000	△250,000	-		-
剰余金の配当				_				△227, 312	△227, 312		△227, 312
当期純利益				_				776, 086	776, 086		776, 086
自己株式の取得				_					_	△132	△132
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額(純額)		·		_		·			_		_
事業年度中の変動額合計	564, 650	564, 650	_	564, 650	_	△4, 155	250,000	302, 928	548, 773	△132	1,677,941
平成26年2月28日残高	2, 090, 578	1, 878, 473	72, 195	1, 950, 668	75,000	321, 110	2, 400, 000	982, 316	3, 778, 425	△460	7, 819, 212

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成25年3月1日残高	17, 899	17, 899	6, 159, 170
事業年度中の変動額			
新株の発行		_	1, 129, 300
買換資産圧縮 積立金の取崩		_	_
別途積立金の積立		_	ı
剰余金の配当		_	△227, 312
当期純利益		_	776, 086
自己株式の取得		_	△132
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額(純額)	39, 437	39, 437	39, 437
事業年度中の変動額合計	39, 437	39, 437	1, 717, 378
平成26年2月28日残高	57, 336	57, 336	7, 876, 548

⁽注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等による時価法(評価差額は

全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…… 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得し

(リース資産を除く) た建物 (附属設備を除く) については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……7年~50年

機械及び装置…4年~15年

② 無形固定資産………定額法、ただし、自社利用のソフトウェアにつ

いては、社内における利用可能期間(5年)に

基づく定額法。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす

る定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以 前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に ついては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方

法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

- (5) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規 則的に償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は、一括償却しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる当事業年度の指益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,128,422千円 短期金銭債務 487,656千円 長期金銭債務 3,312千円 (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8.166,575千円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建物342, 356千円構築物36, 103千円機械及び装置593, 472千円工具器具備品28, 481千円土地789, 473千円

担保に係る債務

短期借入金 326,810千円 長期借入金 688,390千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 1,261,326千円 仕入高 669,602千円 販売費及び一般管理費 121,351千円 171,081千円

営業取引以外の取引高

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類		類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数	
普	通	株	式	502株	76株	-株	578株

(注) 自己株式の数の増加76株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

のれん	405, 184千円
賞与引当金	124,743千円
退職給付引当金	59,791千円
関係会社株式評価損	32,151千円
長期未払金	23,226千円
たな卸資産評価損	20,196千円
その他	83,596千円
繰延税金資産小計	748,886千円
評価性引当額	△88, 193千円
繰延税金資産合計	660,693千円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	△177, 306千円
その他	△31,557千円
繰延税金負債合計	△208,864千円
繰延税金資産の純額	451,830千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

8. 企業結合等に関する注記

連結注記表「7.企業結合等に関する注記」における記載内容と同一のため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

		会社等の 名称	資本金ま たは出資 会(千円) は	事業の	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関係内容		勝引の	西 引		期末残高
種類	内容また			役員の 兼任等		事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	(千円)	
法人要株	主主	松村石油㈱	70, 000	工業用潤 滑油等の 製造・販 売	(所有) 直接 2.1 (被所有) 直接 11.0	なし	当品の 制 売 大 仕 入	製品の売	4, 851, 185	売 掛 金	1, 261, 543

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。 製品の販売につきましては、他の販売先と同様、市場価格を参考に経済合理性を勘案し、 基本売買契約に則り決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

	会社等の	資本金ま	事業の	議決権等の訴す	関係	関係内容		取引金額		期末残高
種 類	名称	たは出資 金(千円)	内容または職業	の 所有 (被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内容	(千円)	科目	(千円)
	(㈱モレスコ テ ク ノ	10,000	分業び管連製売 析務潤理機造 、器、 、器、 の販	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製造 販売の作 動油の潤 滑管理	資金の管 理 利息の支 払	87, 000 1, 959	預り金(注1)	146, 758
	PT. MORESCO INDONESIA	3,500千 米ドル	潤滑油の 製造よよ 売 輸入販売	(所有) 直接 51.0	兼任 2名	当社潤滑油のライセンス生産および販売	資金の貸付利息の受取 (注2)	470, 334 8, 094	短期貸付金	298, 244
子会社	PT.MORESCO M A C R O ADHESIVE	3,000千 米ドル	ホル剤造お入りを対している。	(所有) 直接 51.0	兼任 2名	当社ホット トメルト 接着ヤン ライ生産販売 よび販売	資金の貸付 利息の受取 (注2)	490, 095 2, 312	短期貸付金	356, 650
	莫莱斯柯花 野圧鋳塗料 (上海)有限 公	1,000千 米ドル	ダトと辺製売輸 イ用そ設造お出 大油の備、よ入	(所有) 直接 70.0	兼任 3名	当社ダイ カストの カカ カカ カカ カラス 生産 形 で 販売	経営指導料(注3)	28, 541	未収入金	4, 849

- (注1) 預り金は、国内における関係会社資金に対する当社での一括管理の方針の下、余剰資金 を短期プライムレートを適用金利として当社で預っていることによります。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
- (注3)経営指導料は契約により決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額(2) 1株当たり当期純利益

814円75銭

84円85銭

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年4月8日

株式会社MORESCO

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 伊東昌 一 印業務執行社員 公認会計士 伊東昌 一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MORES COの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MORESCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年4月8日

株式会社MORESCO

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 伊東昌 一 印業務執行社員 公認会計士 伊東昌 一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MORESCOの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職 務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情 報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会 議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な 事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に 記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なもの として会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関す る取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制 システム) について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会 社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図 り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づ き、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしま した。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月11日

 株式会社MORESCO
 監査役会

 常勤監査役
 本 田 優 印

 監 査 役(社外監査役) 冨 野 武 印
 武 印

 監 査 役(社外監査役) 小 沢 史比古 印
 監 査 役(社外監査役) 長谷川 克 博 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様には、経営成績等を勘案し、利益環元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、記念配当(創立55周年記念)5円を加え17円50銭とし、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - ① 配当財産の種類 金銭
 - ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金17円50銭 総額 169,179,885円 なお、昨年11月に中間配当として当社普通株式1株につき12円50銭をお 支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき30円となります。
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年5月30日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金350,000,000円
 - ② 増加する剰余金の項目とその額別涂積立金350,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- 1. 提案の理由
 - (1) 当社事業の現状および将来の多様化に対応するため事業の目的事項を追加するとともに、表現の見直しを行うものであります。
 - (2) 取締役の任期に関して、当社では、前任の取締役の任期とは関係なく、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとすることといたしましたので、現行定款第22条第2項を削除するものであります。
 - (3) 取締役の責任と権限をより明確にするために執行役員に役位を付与することに伴い、役付取締役に関する規定内容を変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

					()	部分	は変史	固川を小	しております。)
	現行	ī į		t		変		更	案
(目的)					(目的)				
第2条	当会社は	、次の事	業を営む	ことを目	第2条	当会	社は、	次の事業	美を営むことを目
	的とする。)				的と	する。		
	1. 石油	特殊製品	の製造お	よび販売		1.	(現行	どおり)	
	2. 合成	潤滑油の	製造および	び販売		2.	(現行	どおり)	
	3. 添加	剤の製造	および販売	売		3.	(現行	·どおり)	
	4. 医薬	品の製造	および販売	売		4.	(現行	どおり)	
	5.接着	剤の製造	および販売	売		5.	(現行	どおり)	
		(新 設)				6.	表面処	理剤の製	<u>製造および販売</u>
	6. 水処	理装置な	らびに薬	剤の製造		<u>7.</u>	水処理	装置なら	がに薬剤の製造
	およ	び販売					および	販売 <u>また</u>	には賃貸借
		(新 設)				8.	産業用	機器お』	とびその部品、治
							工具な	:らびに理	里化学機器等の製
							造およ	び販売ま	ミたは賃貸借
	7. 潤滑	油、グリ	ース、潤	滑剤など		9.	石油製	品、化学	<u> </u>
	の分	析 <u>、試験</u>	ならびに	品質の診			<u>び</u> 品質	の診断に	-関する業務
	断 <u>、</u>	<u>保持</u> に関	する業務						
	8. 上記	各号に関	する研究:	および調		10.	上記名	号に関す	トる研究および調
	査と	これ <u>が</u> 依	頼に応ず	る業務			査とこ	れ <u>らの</u> 依	x頼に応ずる業務
í					l				

	現 行	定	款		変	更	案
	9. 石油製	品、潤滑剤	およびその原		11石	油製品、潤泡	骨剤およびその原
	材料、清	閏滑油添加剤	小、工業薬品、		材	料、潤滑油添	加剤、工業薬品、
	洗剤、	接着剤、合	成樹脂等の <u>輸</u>		洗	剤、接着剤、	合成樹脂等の販
	出入お	<u>よび</u> 販売			売		
	10. 鋳造用	機械および	その部品、治			(削 除)	
	工具、	電子部品洗	浄機、産業用				
	ロボッ	ト、超音波	洗浄機ならび				
	に理化	学機械器具	等の輸出入お				
	よび販	売					
	11水中お	よび土壌中	または大気中		<u>12.</u> ((現行どおり)	
	の物質	濃度に係る	計量証明業務				
	<u>12.</u> 不動産	の賃貸借			<u>13.</u> ((現行どおり)	
	<u>13.</u> 上記各	号の事業を	行う者に対す		<u>14.</u> ((現行どおり)	
	る投資						
	<u>14.</u> 上記各	号に付帯す	る一切の業務		<u>15.</u> ((現行どおり)	
(取締征	ひの任期)			(取締征	との任期 という という という という かいしょう かいしょ かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん])	
第22条	取締役の任	期は、選任	後2年以内に	第22条	取締役	の任期は、遺	選任後2年以内に
			度に関する定		終了す	る最終の事業	業年度に関する定
	****		までとする。		時株主		の時までとする。
(2)			取締役の任期			(削 除)	
	は、前任者る。	V/X (土舟) 间	<u> </u>				
(2/L/→T	<u>- ~ 。</u>			(2/L/→T	 反締役)		
		その決議	をもって、取			·今け その?	央議をもって、取
77217			会長1名、取	W171X			帝役会長、取締役
			副社長、専務				することができ
	取締役、常	務取締役各	<u>若干名</u> を選定		る。		
	することが	できる。					
	(亲	升 設)		2	取締役	会は、その社	快議をもって、取
					締役相	談役を置くこ	ことができる。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 中野正徳、作田真一、米田徳夫の3氏は、本総会終結の時をもって任期 満了となり、また、取締役 高梨雅廣氏は本総会終結の時をもって辞任いたします ので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要	地位、担当および な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	なかの まさのり 中 野 正 徳 (昭和16年11月9日生)	平成7年6月 平成8年5月 平成22年5月 平成23年5月	式会社みずほ銀行) 検査部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任) 全国工作油剤工業組合理事長 (現任)	99, 900株
		平成23年8月	MORESCO USA Inc. 取締役会長 (現任)	
2	よねだ とくお 米 田 德 夫 (昭和18年9月21日生)	昭和50年4月	株式会社ヤマトヤシキ代表 取締役社長	
		平成8年11月	姫路商工会議所会頭	
		平成14年5月	株式会社ヤマトヤシキ代表	
			取締役会長兼社長	100株
		平成16年11月	姫路商工会議所特別顧問	
		平成20年5月	当社取締役 (現任)	
		平成24年5月	株式会社ヤマトヤシキ代表	
			取締役会長 (現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歷、重要	地位、担当およびな 兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
			三菱化成工業株式会社(現 三菱化学株式会社)合成事業 部主席 PT. Bakrie Kasei	
		平成3年4月	Corporation (現PT. Mitsubishi Chemical Indonesia) 社長	
		平成7年6月	三菱化学株式会社取締役中間体事業部長	
	*	平成10年6月	同社常務取締役機能化学品 カンパニープレジデント	
3	あさの まさたか 浅 野 応 孝 (昭和15年5月15日生)	平成12年6月	同社常務取締役経営戦略担当 兼研究開発担当	0株
		平成13年6月	同社専務取締役	
		平成16年6月	株式会社RNAi社外取締役	
		平成17年3月	株式会社イデアルスター社外 取締役(現任)	
		平成19年11月	株式会社アルファジェン監査 役	
		平成23年1月	Apricum GmbH シニアーアド バイザー日本代表 (現任)	
		平成23年8月	株式会社ジナリス社外監査役 (現任)	

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要	地位、担当および な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
		平成4年1月	International Business	
			Machines Corporation	
			(IBM) Almaden 研究センタ	
			ーストレージシステム部門主	
			任研究員	
		平成10年6月	Komag,Inc.上級取締役	
	※ リ・ジュ・ジュディ・リン (昭和28年3月29日生)		Tribology and Head/Disk	
			Interface 担当	
4		平成13年7月	同社常務取締役 Mechanical	0株
			Process and Tribology 担当	
		平成18年4月	同社副社長 Mechanical	
			Process and Tribology 担当	
		平成19年9月	Western Digital Media	
			Operations (現Western	
			Digital Technologies,	
			Inc.) 副社長 Mechanical	
			Process and Tribology 担当	

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 米田徳夫氏、浅野応孝氏およびリ・ジュ・ジュディ・リン氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者の選定理由について
 - ①米田徳夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映して いただくため、当社の社外取締役候補者としております。
 - ②浅野応孝氏は、化学メーカー等での、リ・ジュ・ジュディ・リン氏は、米国のハードディスクメーカー等での豊富な経験や幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、当社の社外取締役候補者としております。また、社外取締役を増員することで取締役会メンバーの多様化を図り、会社経営の透明性向上や、よりグローバルな視点での経営を図る観点からも、両氏を社外取締役候補者としております。
 - (2) 在任期間について

米田德夫氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年 となります。

(3) 責任限定契約について

米田徳夫氏の再任が承認された場合ならびに浅野応孝氏およびリ・ジュ・ジュディ・リン氏が社外取締役に選任された場合には、当社は各氏との間において、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

5. 当社は、米田徳夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、浅野応孝氏およびリ・ジュ・ジュディ・リン氏の選任が承認された場合にも、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

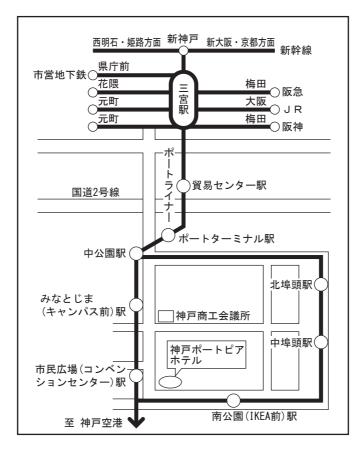
メ	ŧ

.....

メ	ŧ

.....

株主総会会場ご案内図



会場 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号 神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」 TEL (078) 302-1111

最寄駅 ポートライナー「市民広場駅」下車徒歩3分